

いつわりの「二重行政」レッテルにはじまる「府・市大学統合」論

大阪府立大学名誉教授：小林 宏至

1. 府・市大学「二重行政」という橋下徹氏の主張

橋下徹大阪市長は、府知事時代から「府立大学と市立大学の2つ存在は二重行政」、「2つの公立大学の存在は二重行政の典型」等の論調で、公立二大学の存在を批判し、統合を主張。

橋下氏の主張について三つの事例

その1：まずは大阪府議会の定例議会本会議での演説です。「あの東京都ですら、首都大学東京一つで、その運営費交付金はだいたい170億（円）、180億（円）ぐらい。一方、この大阪という、東京に比べてGRP（域内総生産）が低い大阪にあっては、府立大学と市立大学というものが二つあることによって、運営費交付金は230億（円）ぐらいを、合わせて出しているような状況になっているのですよね。こんな馬鹿なマネジメントをやっているのは、府の厳しい財政事情の中で、100億円を超える税金を投入する意味は何か」（2010年2月府議会定例会議議事録）。

その2：「府・市の財政が逼迫する中で、それぞれに100億円以上の税金を運営費交付金として投入することの意味は改めて厳しく問い直されなければならない」（大阪府市新大学構想会議『新大学構想＜提言＞』2013年1月）。

その3：「首都大学東京は運営交付金が140億ぐらい・・・中略・・・東京と比べて経済規模や人口などでもちっちゃい大阪がですね、大阪府と大阪市合わせて200億円の運営交付金を出してると。非常におかしな本当に行政になってます。これが大阪府市のある意味弊害の象徴例。東京ですら140億ぐらいしか運営交付金出していないのに大阪が200億も金をつっ込んで・・・中略・・・その差額60億っていうものを他のところに住民サービスの方に本当は振り向けるべきでないのか。・・・中略・・・ある意味、分不相応な金の使い方の1つの象徴例（橋下市長の記者会見、2013年10月9日）

このように、橋下・大阪市長は、府知事時代から「府立大学・市立大学の存在は二重行政」と批判して、統合を主張。その際に引き合いに出したのは東京であり、首都大学東京。例：「富裕自治体の東京都ですら、首都大学東京に140億円程度の運営資金しか出していない」。「財政が逼迫する府と市が、両方合わせて250億円出しているのは、分不相応」というのが彼の言い分。

2. 橋下「二重行政」論と府大における「府市大学統合」の対応

（1）「7学部」「6研究科」で出発した公立大学法人大阪府立大学（2005〔H17〕）

1）公立大学法人大阪府立大学発足時の学部・大学院研究科構成（7学部・6研究科）

大阪府立大学は、法人化にあたり府大、府立女子大、府立看護大の府立三大学を統合し新生大阪府立大学として「7学部」「6研究科」で出発（2005〔H17〕）（ただし、研究所、センター等の紹介略。以下同様）。

①工学部・工学研究科、②生命環境科学部・生命環境科学研究科、③理学部・理学系研究科、④経済学部・経済学研究科、⑤人間社会学部・人間社会学研究科、⑥看護学部・看護学研究科、⑦総合リハビリテーション学部（資料：公立大学法人大阪府立大学「平成17事業年度の業務実績に関する評価結果」）

2）「総合教育研究機構」の創設

加えて、「教養教育」等のカリキュラムを担う全学組織として「総合教育研究機構」の創設。これは、既設の研究所等に所属する教員もカリキュラムの担い手として参加・動員する一方、「教育」と「研究」を切り離す媒介項の役割といえる。

3) 公立大学法人大阪府立大学に先行する府立3大学

- ① 旧大阪府立大学には、工学部・工学研究科、農学部・生命環境科学研究科、経済学部・経済学研究科、総合科学部・人間文化科学研究科及び理学系研究科、社会福祉学部・社会福祉学研究科が存在し、
 - ② 旧大阪女子大学には理学部・理学研究科、人文社会学部・文学研究科が既設し、
 - ③ 旧大阪府立看護大学には看護学部・看護学研究科、総合リハビリテーション学部があった。
- 公立大学法人大阪府立大学の発足に際し、既設の大学院研究科は基本的引き継がれた。

(2) 橋下知事の「府市大学統合」論に基づく「理系特化型再編」

1) 大阪府立大学法人2期目の再編と学域・研究科の構成(4学域・7研究科)

橋下知事の誕生(2008年2月)と「財政再建プログラム案」に基づき府議会承認済みの「運営費交付金」(108億円うちおよそ1割に当たる10億円余の削減が進められようとしたが、学内外の力で押す返す。

しかし、橋下知事の「府・市大学『二重行政』」論のもと、一貫して運営費の大幅削減とそれを基調に推し進められた退職教員の原則不補充(非常勤講師置換)、職員毎年1%の削減(非正規雇用への置換)等の人件費の激しい縮減が進行。

加えて、「文系」学部・教員の激しい縮小を中心とした「理系学域」特化型再編が進められた。その結果、法人化わずか8年後(法人化2期目の2年次)に「4学域」「7大学院研究科」に再編。すなわち、

- ① 現代システム科学域・人間社会科学研究科・経済学研究科
- ② 工学域・工学研究科、
- ③ 生命環境科学域・生命環境科学研究科
- ③' 生命環境科学域・獣医学類(6年生)・獣医学専攻(博士後期)
- ③" 生命環境科学域・自然科学類・理学系研究科
- ④ 地域保健学域・看護学研究科・総合リハビリテーション学研究科

ただし、文系学部の縮小を基本とした学域への再編が進められながら、大学院研究科の基本部分は維持・継続されているのが特徴でもある。極端な文系学部の縮小の背景の一つには「府市大学統合」論が意識されたとも言われている。

2) 教員の教育研究組織と所属組織の分離と「学術研究員」の創設

加えて、「教員の所属組織」として「学術研究院」の創設である。教員の教育研究組織と所属組織が分離するとともに、「教員の勤務評定」とりわけ「期末手当」に繋がる評価機関となっている。

3) 学生数に変動なし

一方、この間の学生数(大学院を含む)は殆ど変化がみられない。

例えば、2005〔H17〕年の学生数7,947人：学部学生6,509人、大学院：1,438人。ただし、短期大学生：71人を除く。対して2012〔H24〕年の学生数8,075人：学部学生6,303人、大学院：1,772人。

4) 国の支援制度の存在について

文系から理系への特化傾向にありながら学生数には殆ど変動がないというこの間の再編は、国から大学設置者たる大阪府への財政支援額の増大化傾向をもたらし、国の支援額が府から大学への支援・措置費たる「運営費交付金」を上回る水準に達していること…改めて後述。

大阪府立大学学術研究院の組織

学系群	学系群長	学系・部門	学系長・部門長
第1学系群	第1学系群長	人文科学系	人文科学系長
第2学系群	第2学系群長	社会科学系	社会科学系長
第3学系群	第3学系群長	機械系	機械系長
		航空宇宙海洋系	航空宇宙海洋系長
		電子数物系	電子数物系長
		電気情報系	電気情報系長
		物質化学系	物質化学系長
		量子放射線系	量子放射線系長
第4学系群	第4学系群長	応用生命系	応用生命系長
		緑地環境系	緑地環境系長
		獣医系	獣医系長
第5学系群	第5学系群長	物理系	物理系長
		数学系	数学系長
		分子系	分子系長
		生物系	生物系長
第6学系群	第6学系群長	看護系	看護系長
第7学系群	第7学系群長	総合リハビリテーション系	総合リハビリテーション系長
第8学系群	第8学系群長	高等教育推進部門	高等教育推進部門長
第9学系群	第9学系群長	戦略的研究部門	戦略的研究部門長

3. 国の支援・交付システムが伏せられている橋下徹氏の発言

(1) 公立大学設置自治体に対する総務省の支援システムと単位費用

公立大学の設置者である大阪府や大阪市には、国（総務省）による公立大学運営のための支援システムがあり、しかも、その支援額はかなりの多額。

文部科学省の『公立大学の財政』（インターネットで看取可）によれば、「公立大学を有する地方公共団体に対しては、大学を設置し管理するための経費が、普通交付税の算定において、『基準財政需要額』に参入される形で措置されています」と。すなわち、

普通交付税額＝基準財政需要額－基準財政収入額……………①

普通交付税額（＋公立大措置費）＝基準財政需要額（＋公立大措置費）－基準財政収入額……………②

公立大学に対する国の支援システムは、総務省が所管する『地方交付税』に組み込まれた制度。それゆえ、国立大学の運営や私学助成—これらはいずれも文部（科学）省の制度—と比べて、複雑で見えにくい制度。

「大学を設置し管理するための経費」なる「支援額」について表1と文科省の説明。

同じく『公立大学の財政』の説明によれば、「公立大学の運営に要する経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入されています。具体的には一定の基準に基づいて算出された、学生一人あたりに要する経費（「単位費用」）に公立大学の在学学生数を乗じて算定されます。加えて、経済的困難を伴う学生のための授業料減免等にかかる経費などが考慮されています」とある。ここでいう基準財政需要額は、「地方交付税で措置された大学費相当額」のこと（『公立大学の財政』）。

表1に『公立大学の財政』記載の年次別の「単位費用」を掲載。

この単位費用は分野別に別れ、そこには大きな格差が存在。例えば、

- ①医学部学生の場合是一人あたり400万（円）前後、
- ②社会科学系は22万（円）台、
- ③年次別の「単位費用」は減額傾向ながら画一的ではなく、一時的ではあれ増加（例えば理科系など）
- ④新設分野（保健系：理科系から分離、人文科学系：文科系から分離）も。
- ⑤大阪府立大学の場合は、文系→理系への学生数のシフトにより、設置自治体には2008（平成20）年度

から 2013（平成 25）年度の 5 年間に国の支援額（基準財政需要額）が 25 %、年平均で 5 % という大幅な増加がみられるし、大阪市立大学の設置自治体でも同年度間に 6 % の増加（後述）。

表 1 地方交付税算定に係る単位費用の推移

(単位：千円)

	2004 年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
医科系	4,586 112	4,499 109	4,306 105	4,156 101	4,110 100	3,995 97	4,092 100	4,010 98	3,993 97	3,940 96
歯科系	2,775 113	2,718 111	2,613 106	2,508 102	2,458 100	2,306 94	2,391 97	2,343 95	2,333 95	2,303 94
理科系	2,004 117	1,961 115	1,811 106	1,762 103	1,709 100	1,689 99	1,844 109	1,832 107	1,832 107	1,794 105
保健系 (2013 年 に理科系から分離)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	2,018 —
社会科学系 (2012 年まで文科系)	334 131	308 121	273 107	256 101	254 100	227 89	248 98	243 96	242 95	224 88
人文科学系 (2013 年に文から分離)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	455 —
家政系・芸術系	886 118	856 113	808 107	765 102	53 00	722 96	752 100	744 99	741 98	715 95

資料：文科省「公立大学の財政」各年次

(2) 公立大学の基準財政需要額と運営費交付金

表 2 は、橋下徹知事（当時）自らが立ち上げた「大阪府戦略本部会議」「府立大学のあり方」検討資料（大阪府「戦略本部会議『府立大学のあり方』参考資料」2009 年 9 月 8 日，13 頁）。…ネットで看取可

2008（平成 20）年度の公立 13 大学並びに公立 75 大学を合計した「基準財政需要額（A）」（国から設置者への支援・交付額）と、「運営費交付金（B）」（設置者支出の大学運営費）及び両者の「差し引き（B - A）」（設置者の純持ち出し額）が掲載。…ここで、次の 3 点に注目。

第 1：『公立大学の財政』によれば、「地方公共団体の多くは、地方交付税で措置された大学費相当額以上の費用を自ら設置した大学に支出しており」と公立大学運営の現状を説明。たしかに、表 2 の掲載公立 13 大学の多数においても、公立 75 大学の合計値を比較しても、設置者が当該大学に支出する「運営費交付金」が、国（総務省）から公立大学設置者への支援・交付額（＝「基準財政需要額」）を上まわっているケースが大半。

第 2：ただし、表 2 には「差し引き（B - A）」が、マイナスすなわち「基準財政需要額（A）」が「運営費交付金（B）」よりも大きい大学が 2 つあります。その 1 つが「北九州市立大学」。

大阪公立二大学統合の推進組織に「大阪府市新大学構想会議」がある。その座長は矢田俊文さんは、北九州市立大学の前学長が肩書き。

表 2 公立大学の基準財政需要額と運営費交付金〔2008（平成 20）年度〕

単位：百万円

大学名	基準財政需要額（A） （国→設置者）	運営費交付金（B） （設置者→大学）	差し引き B - A （設置者の純持出）
大阪府立大学	9,890	10,812	922
大阪市立大学	9,880	13,243	3,363
首都大学東京	10,136	18,135	7,999
愛知県立大学、看護大学、芸術大学	2,748	5,187	2,440
名古屋市立大学	5,268	10,285	5,017

* 神奈川県立保健福祉大学	1,144	2,088	944
横浜市立大学	7,181	7,878	697
* 兵庫県立大学	6,626	6,168	▲ 24
神戸市外国語大学、* 看護大学	1,293	2,102	809
京都府立大学、医科大学	6,395	6,512	117
* 京都市立芸術大学	935	1,343	408
福岡県立大学、女子大学、九州歯科大学	2,866	3,437	571
北九州大学	3,276	2,248	▲ 1,028
公立 75 大学（うち、公立大学法人 39 大学）	136,701	175,581	38,880

注：1)首都大学東京には、高専・産業技術大学等を含む

2)* は直営大学

出所：1)公立大学協会「平成 20 年度 公立大学実態調査表（平成 20 年度 5 月 1 日現在、付属病院を除く）」を基に作成

2)大阪府立大学の基準財政需要額は府算定額

資料：大阪府「戦略本部会議『府立大学のあり方』〔参考資料〕」2009 年 9 月 8 日、13 頁

第 3：「首都大学東京」の数値について。…同大学の「基準財政需要額」（国からの支援・交付額）は 101 億 3600 万円とある。しかしながら、東京都は「富裕自治体」であり、交付金は交付されていない。それゆえ、この数字は何。… 恐らく東京都が 2008 年度に国（総務省）に要求した「試算値」が何らかの事情で掲載され、総務省からは「富裕自治体なので交付金は出ません」と処理されたと考えられる（森裕之氏）。

（3）設置自治体に対する多額の支援・交付システムが伏せられている橋下氏の発言

表 3 は大阪府立大学を事例とする「基準財政需要額」（総務省から設置自治体への支援・交付額）の試算。表 1 の分野別単位費用×分野別在学学生数を算出・合計し、府立大学に関する「基準財政需要額」（大阪府への国の支援・交付額）を試算。…97 億 4300 万円。

一方、表 2 の 2008 年度の戦略本部会議の数字は、98 億 9000 万円。両者に 1 億 4700 万円の差が存在。その差は主に「経済的困難を伴う学生のための授業料減免等」が該当すると想定。

以上から、大阪府が受ける総務省の支援額＝「基準財政需要額」は、98 億 9000 万円。この額は「運営費交付金」の 91 %、…実に 9 割を超える支援額が普通交付税に組み込まれて、総務省から交付。

表 3 大阪府立大学を事例とする基準財政需要額の試算〔2008（平成 20）年度〕

	在学学生数 （人）①	学生一人当たり 単位費用（万円）②	基準財政需要額 （億円）
工学＋生命環境＋理学	4,395	170.9	75.11
経済学＋人文社会学	2,412	24.5	5.91
看護学＋総合リハビリテーション学	960	170.9	16.41
計	7,949	—	97.43
〔比較・参考〕大阪府「戦略本部会議」の基準財政需要額③			98.90

出所：① 在学学生数：大学院を含む。大阪府「戦略本部会議 参考資料」2009（平成 21）年 9 月 8 日、22 頁

② 学生一人当たりの単位費用：表 1（文科省「公立大学の財政」）の 2008（平成 20）年度の数値
ただし、看護及び総合リハビリテーションは上記に項目がないので、「理科系」単位費用を用いた

③ 大阪府「基準財政需要額」：前掲「表 2」（2008 年度の数値）

公立大学設置者が受ける国の支援・交付システムは、大阪府と大阪府大に限られたものでなく、大阪市大の設置者の大阪市でも同様。

ところが橋下大阪市長は、知事時代に公立大学の基準財政需要額の存在と運営費交付金との比較数値を確認しながら、今日に至るまで国の支援システムの存在も支援額も全く伏せた発言に終始している。

4. 橋下氏の府大・市大「二重行政」論とは正反対の結論に

表 4 大阪公立二大学と首都大学東京の運営費交付金と総務省交付金の比較〔2008（平成20）年度の事例〕

① 公立大学の「運営費交付金」投入額（単位：億円） 大阪府大+大阪市大（108.12 + 132.43 = 240.55）> 首都大学東京（181.35） ○ 橋下氏の「府市公立二大学『二重行政』論」の根拠 しかし、公立大学設置自治体には、国から「大学を設置し、管理するための経費が、普通交付税額の算定において、基準財政需要額に算入される形で措置」（総務省地方交付税に組み込まれて） ↓
② 基準財政需要額（公立大学設置自治体への総務省交付金の額）（単位：億円） 大阪府+大阪市（98.90 + 98.80 = 197.70）> 東京都（0） ○ 東京都は「富裕自治体」により、交付金なし
③ 運営費交付金－基準財政需要額（＝設置自治体の純経費支出）（単位：億円） 大阪府+大阪市（9.22 + 33.63 = 42.85 億円）< 東京都（181.35） ○ 東京都は、富裕自治体により、交付金なし
④ 学生数〔大学院を含む〕（単位：人） 大阪府大+大阪市大（7,900 + 9,200 = 17,100）> 東京都 首都大学東京（9,000）
⑤ 在学生一人当たり自治体純経費（単位：万円） 大阪府大と大阪市大（11.7 及び 36.6 平均: 25.1）< 首都大学東京（201.5） ○ 東京都は、富裕自治体により、交付金なし ↑

出所 ①②③：大阪府「戦略本部会議 参考資料」2009(平成21)年9月8日、13頁をもとに作成。ただし、首都大学東京の「基準財政需要額」の算定は試算値であり、東京都が「富裕自治体」のため、交付金は「0円」
④：大阪府「戦略本部会議 討議用資料」2009(平成21)年9月8日、6頁
⑤：前掲「討議用資料」6頁および前掲「参考資料」13頁より作成
②と⑤の「試算値」の根拠は大阪府「戦略本部会議 参考資料」2009(平成21)年9月8日、13頁

表4は、2008年度を事例に、大阪公立二大学と首都大学東京の運営費交付金と総務省交付金（基準財政需要額）の比較。

まず①③大学の「運営費交付金」の比較：大阪市大と大阪府大を加えた額と首都大学東京との比較。
運営費交付金：府大+市大の240億円に対して、首都大学東京は180億円。…橋下氏徹氏の「府市二大学二重行政論」の根拠数値。

②公立3大学設置自治体への総務省の支援・交付金（基準財政需要額）の比較：
大阪府+大阪市は197億円、対する東京都は0円です。0円というのは、東京都の「富裕自治体」のため、「交付金」が出ないから。

③3公立大学を設置する各自治体の純経費支出額（「運営費交付金」－「基準財政需要額」）の比較：
大阪府+大阪市が42億8500万円に対し、東京都は基準財政需要額は0円であり181億円が純支出。

④3大学の学生数の比較：府大+市大は17,100人。首都大学東京は9,000人…大阪二大学の学生数は、首都大学東京の1.9倍です。

この数値から、大阪二大学に対する大阪府+大阪市の純経費（純支出）は43億円…両大学を設置する大阪府と大阪市は合わせて、東京都の4分の1の純経費（純支出）で、（首都大学東京の）1.9倍の学生に大学

教育機会を提供している勘定。

⑤在学学生一人あたりの自治体純経費。府大と市大は、平均値で 25.1 万円/人。それに対して首都大学東京は、201 万円/人。大阪公立二大学の学生一人あたりの純経費は、首都大学東京の 8 分の 1。

結論：大阪は「東京に比べて地域内総生産（GRP）が低い」（これは橋下氏の主張）し、国公立大学数も数少ない地域。…大阪府の国公立大学数は 4 大学。それに対して、東京都は 13 大学、さらに愛知県は 7 大学、京都府は 6 大学を数える。こういう状況のなかで、公立大学に対する国の支援システムを活用した大阪府及び大阪市のこれまでの大学運営は、2008 年度の数値を事例に分析すれば、東京都の約 4 分の 1 の純経費で、1.9 倍の学生に大学教育機会を提供。そして大阪公立二大学の学生一人あたりの純経費は、首都大学東京の 8 分の 1。

加えて「大阪府市新大学構想会議」の「提言」（2013 年 1 月）によれば、大阪府大と大阪市大を幾つかの角度から分析し、結論として「大阪府市両大学は、公立大学の使命である地域貢献について、高い評価を得ている」（前掲『新大学構想＜提言＞』31 頁）と記述。「公立大学の使命」を「地域貢献」一辺倒とする考え方に私は全面的に賛成するものではないが、かかる分析・評価と合わせて、それぞれ個性を発揮しながら存在してきた大阪府大及び大阪市大の二つの大学は、立派に公立大学としての役割を発揮してきたこと明らか。

橋下徹氏の知事当時からの主張である大阪府下にある「公立大学の二重行政」なる批判は、その正反対の評価に帰結。

3. 府・市両大学の財政難の打開をめざして

(1) 危機的状況を深める両大学の財政

表 5 は、設置者が大学に支出した「運営費交付金」と総務省から設置自治体に支援・交付された「基準財政需要額」の年度推移。大阪の二つの公立大学は「法人化」以降、設置者が支出する「運営費交付金」（年次運営費）は、共に減額の一途。しかも、府立大学は法人化の 2005 年以降の 8 年間に、28 ポイントという削減率。「（運営費）1%の削減率は大変重い、大問題」といわれているが、府大は年間実に 3.5 ポイントを超える削減率。

表 5 府・市両大学の運営費交付金と基準財政需要額の推移

(単位：百万円)

年度	大阪府立大学					大阪市立大学				
	運営費交付金 (A)			基準財政需要額 (B)		運営費交付金 (A)			基準財政需要額 (B)	
	実数	2008=100	B/A × 100	実数	2008=100	実数	2008=100	B/A × 100	実数	2008=100
2005	13,031	121				—	—	—		
2006	13,120	121				14,581	110			
2007	11,922	110				13,993	106			
2008	10,812	100	91	9,890	100	13,243	100	75	9,895	100
2009	10,812	100	91	9,818	99	12,274	93	79	9,641	97
2010	10,699	99	101	10,814	109	10,911	82	92	10,053	102
2011	10,523	97	104	10,968	111	11,098	84	89	9,895	100
2012	10,401	96	110	11,422	116	10,909	82	97	10,554	107
2013	10,086	93	122	12,340	125	10,609	80	99	10,484	106

注：1. 両大学とも運営費交付金は当初予算

2. 府立大学は高等専門学校分を除き、市立大学は医学部付属病院分を除く

3. なお、法人化年次は大阪府立大学は 2005 年、大阪市立大学は 2006 年

4. 2007 年以前の基準財政需要額は把握できていない

5. 2014 年 8 月現在、2013 年度の数値を追加した

出所：大阪府府民文化部及び大阪市総務局

法人化が府大より 1 年遅い大阪市立大学では、2006 年以降の 7 年間に 30 ポイント年間、年間平 4.2 ポイント余と、府大以上の激減率。これらに対応するためには、研究費の減額もさることながら、例えば定年退

職後の教職員の補充、これが極度に抑制されることは、両大学内の事情を聴取するまでもないこと。

ところが、その一方、総務省から設置自治体に支援・交付される「基準財政需要額」をみると、2008年以降の5年間をみると、府立大学では16ポイント、市立大学では7ポイント、両大学はいずれも増加。両大学の「運営費交付金」は減額の一途にあるが、国の支援・交付する「基準財政需要額」は、大阪府大では府の措置する「運営費交付金」を上まわり、2012年度には「運営費交付金」額の1割増に達しています（2014年8月現在、2013年度の数値は122%と2割増が判明）。

また、市立大学でも2012年度の市の「基準財政需要額」は、「運営費交付金」の97%と100%に接近（2014年8月現在、2013年度の数値99%が判明）。

(2) 両大学「統合」とは別個の対策がもとめられている

以上から「二大学をめぐる極度の財政難は、設置者である大阪府及び大阪市の極度の政策的要因」

そして「大阪府市新大学構想会議」による新大学構想の「提言」や「ビジョン」があるけれども、そこには両大学の運営費交付金減額の指摘こそあれ、新大学の「提言」や「ビジョン」実現による「大学財政の打開」についての分析も指摘もない。要するに二大学は、「統合」や「新大学」実現によって財政難が打開されるものではないということ。

両大学は、統合の「賛成」・「反対」とは別に、大学財政打開の方策を検討しなくてはならないところにきているのではないかと
以上